

事業内容

認知症の行動・心理症状(BPSD)を軽減する「日本版BPSDケアプログラム」を活用し、認知症ケアの向上を図る。
 ～都では令和7年度(2025年度)までに都内全域に普及することを目指しています～

【日本版BPSDケアプログラムの概要】

■BPSDの評価、背景要因の分析、ケア計画の作成、ケアの提供を、ケアプログラムに則って実践することで、認知症ケアの質を向上

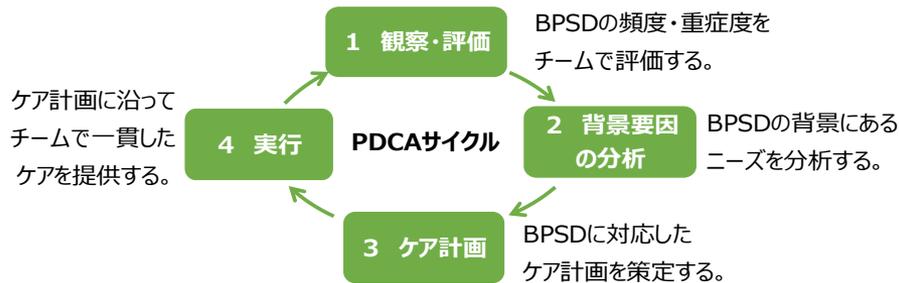
オンラインシステム

プログラムの利用により、BPSDを可視化し、チームで共有

+

人材養成

アドミニストレーター(※1)、インストラクター(※2)の養成



※1 事業所での実践者、※2 ケアプログラムの推進役

ケアプログラム利用の流れ

アドミニストレーター研修 【eラーニングで実施】

↓ アドミニストレーターとして認定

オンラインシステム利用開始

↓

フォローアップ研修 【区市町村】【都】※補助的に実施

【区市町村】 【都】

地域交流会

インストラクター養成研修

区市町村への補助事業

◆管内の介護サービス事業所等にケアプログラムを普及、利用促進するための取組に対して補助を実施

1 介護サービス事業所への普及

・ケアプログラムに参加する介護サービス事業所への普及(説明会の開催・普及啓発ツールの作成等)

2 利用事業所へのフォローアップ

・ケアプログラムの適切な利用に向けた支援(フォローアップ研修・地域交流会の開催等)

3 利用事業所の体制整備支援

・ケアプログラム導入支援(情報通信機器の購入、導入経費の助成等)
 ・ケアプログラムの継続的な利用支援(研修やプログラム利用にかかる人件費補助等)

【補助基準額】 1区市町村当たり 7,650(千円)

【補助率】 1/2

実績

利用区市町村数 都内41区市町村(令和4年12月末時点)

※利用申請自治及び体アドミニストレーターが在籍する自治体の合計